

## 評 価 書

## 1. 評価対象施策

独占禁止法違反行為に対する措置等  
独占禁止法違反行為への厳正な対処

## 2. 担当課室

審査局管理企画課、官房総務課、官房総務課意見聴取手続室、官房総務課  
経済分析室

## 3. 評価の実施時期

令和5年4月～7月

## 4. 施策の実施状況（政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報）

令和元年度から令和4年度までの各年度における独占禁止法違反事件の  
処理状況は別添資料のとおり。

## 5. 評価の観点、政策効果の把握の手法及びその結果

行政事業レビュー（別紙）を活用し、各「アクティビティ」～「長期アウトカム」欄のとおりロジックモデルを用いて施策のアウトカム等を検証することで、主に有効性の観点から評価を実施した。

担当課室による点検結果及び改善の方向性は以下のとおり（別紙の「事業所管部局による点検・改善結果」欄）。

点検結果	独占禁止法違反事件の処理として、別紙における活動内容①の短期アウトカムの成果実績欄に記載した案件のほか、例えば令和2年度では、大手医薬品卸売業者4社の入札談合事件に関し2年9か月ぶりに告発が行われたり、令和3年度では、国民生活に密着した医療・年金分野における入札談合事案に厳正に対処したり、外国事業者が運営する国際的に影響力のあるデジタルプラットフォームに係る案件をはじめとするIT・デジタル関連分野に積極的に審査を行い、競争上の問題の解消に取り組んだりしている。また、令和4年度では、東京オリンピック・パラリンピック関連の入札談合事案等大規模な入札談合、カルテル事案に厳正に対処して
------	--

	<p>いる。</p> <p>また、不当廉売事件の迅速な対処として、<b>別紙</b>における活動内容②の活動実績のとおり注意を行い、また、平均処理期間は同活動内容②のアクティビティ欄のとおり、概ね2か月程度で処理している。</p> <p>このように、独占禁止法に違反する行為に厳正に対処等しているとともに、酒類、石油製品及び家庭用電気製品等の小売業に係る不当廉売事件の迅速な対処を行っていることから、独占禁止法違反行為を排除することにより公正かつ自由な競争を維持・促進するとの目標に対して相当程度進展があったものと考えられる。</p>
改善の方向性	<p>引き続き、独占禁止法に違反するカルテル、入札談合、不公正な取引方法等に厳正に対処するとともに、酒類、石油製品及び家庭用電気製品等の小売業に係る不当廉売事件に迅速に対処し、これらを排除することにより、公正かつ自由な競争を維持・促進していくこととする。</p>

## 6. 第三者の知見の活用

政策評価委員会における各委員の主な意見は以下のとおりである。

<p>各取組について年々よく進捗していると思われる。他方、今後は「意図して取組を行った結果、今年はこのような結果となった。」又は「意図はしていないが、結果として今年はこのようになった」というような評価をもう少し押し出すと活動の内容がより理解されると思う。</p>	池谷委員
<p>違反行為への対処においては、いかに事件の端緒情報に接するかが重要。寄せられた情報の中から具体的な事件に繋げていく「入口」として、IT・デジタル、農業及び公益事業といういずれも注目されている3つの分野でタスクフォースを設置していることは取組として評価できる。</p>	多田委員
<p>本施策は違反行為の予防というよりは実際に起こったことをどう取り締まるかというものであり、起こっている事象に成果が左右される性質のある施策であると思う。どのような事案によって各数字が大きく動いているのかを補足することでさらに評価がしやすくなると思われる。</p>	中村委員
<p>何がボトルネックになっていて改善すべきなのかという視点が大事である。公正取引委員会のアクティビティの水準（立入検査、証拠収集、事情聴取、端緒処理等）にお</p>	南島委員

いて何か見直すべき点はないのかという点を今後さらに クローズアップしていくとよい。	
--	--

## 7. 政策評価の結果

本件取組は、独占禁止法違反行為に厳正かつ迅速に対処してこれらを排除し、公正かつ自由な競争を維持・促進する上で有効な取組であったと評価できる。

事業番号 2023 - 公取 - 新23 - 0002

令和5年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	独占禁止法違反行為への厳正な対処			担当部局庁	審査局、官房	作成責任者						
事業開始年度	昭和22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	管理企画課、官房総務課、意見聴取手続室、経済分析室、会計室	堀内 悟、宮本 信彦、高山 英樹、栗谷 康正、多田 修						
会計区分	一般会計											
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<small>【基本17条】</small> ○法第3条、第6条、第8条、第19条 <small>【課徴金関係】</small> ○法第7条の2、第8条の3、第20条の2から第20条の7まで ○施行令第4条から第7条まで、第12条から第14条まで、第22条から第31条まで <small>【手続】</small> ○第8章第2節			関係する計画、通知等	-							
政策	独占禁止法違反行為に対する措置等			主要経費	その他の事項経費							
施策	独占禁止法違反行為への厳正な対処											
政策体系・評価書URL	https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/seisaku/index.html											
事業の目的 (5行程度以内)	独占禁止法違反行為に厳正かつ迅速に対処し、これらを排除することにより、公正かつ自由な競争を維持・促進させ、一般消費者の利益確保と国民経済の民主的で健全な発達に資する。											
現状・課題 (5行程度以内)	これまで、国民生活に密着した分野における事案、国際的に影響力のあるデジタルプラットフォーム等に対する事案を含め、IT・デジタル、スタートアップといった国民の関心が高い事案などについて、積極的に審査を行い、社会的ニーズに的確に対応した多様な事件に取り組んできた。今後も、国民生活に影響の大きい価格カルテル・入札談合、不公正な取引方法について、厳正かつ積極的に対処するとともに、社会的ニーズに対応して多様な分野の事件に取り組んでいく。											
事業概要 (5行程度以内)	独占禁止法に違反する疑いのある行為について所要の調査(立入検査、事情聴取等)を行い、違反行為が認められた場合には排除措置命令を行うほか、確約認定、警告等の必要な措置を講ずる。 排除措置命令及び課徴金納付命令をしようとする場合に、その名宛人となるべき者について、意見聴取を行う。 独占禁止法違反被疑事件審査、企業結合審査、各種実態調査等における経済分析業務を専門に担当し、法執行及び政策立案への経済分析の一層の活用を図る。 訴訟業務を適正かつ円滑に処理するため、裁判所へ提出する書面の作成、裁判期日への出頭、訴訟上の論点について学識経験者等からの意見聴取等を実施。											
事業概要URL	<small>【独占禁止法違反事件の処理手続図】</small> https://www.jftc.go.jp/dk/seido/shortzu.html <small>【課徴金制度】</small> https://www.jftc.go.jp/dk/seido/katyokin.html <small>【犯則調査権限】</small> https://www.jftc.go.jp/dk/seido/hansoku.html											
実施方法	直接実施、委託・請負											
補助率等	-											
予算額・執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の状況	当初予算(A)	令和2年度	377	令和3年度	388	令和4年度	416	令和5年度	466	令和6年度要求	537
		補正予算(B)		-		-		258		-		-
		前年度から繰越し(C)		-		-		-		258		-
		翌年度へ繰越し(D)		-		-		▲ 258		-		-
		予備費等(E)		▲ 92		▲ 1		5		-		-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)		285		387		421		724		537
		執行額(G)		249		295		381		-		-
		執行率(%) =(G)/(F)		87%		76%		90%		-		-
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]		66%		76%		57%		-		-
		令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)					
(項)	公正取引委員会				重要政策推進枠 (公正取引委員会分)23 (デジタル庁一括計上分)62							
(目)	審査活動費		156	139								
(目)	審査活動旅費		63	64								
(目)	非常勤職員手当		28	31								
(目)	経済実態等調査費		7	15								
(目)	庁費		6	0								
(目)	職員旅費		4	14								
(項)	情報通信技術関連等適正・効率化推進費											
(目)	情報処理業務庁費		198	271								
(目)	-		-	-								
	その他		3	3								
	計(A)		466	537								

<b>活動内容①</b> (アクティビティ)	・事業者による独占禁止法違反に対して、事件審査(端緒処理、立入検査・証拠収集、事情聴取)を実施し、違反行為が認められた場合には、排除措置命令を行うほか、確約計画認定、警告等の必要な措置を講ずる。 ※令和元年の法的措置件数は13件								
↓									
<b>活動目標及び活動実績①</b> (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
	独占禁止法違反行為に対して、排除措置命令等の法的措置等を探る。	法的措置件数	件	15	5	11	-	-	
		当初見込み	-	-	-	-	-	-	
↓ 成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	アウトプットに設定した排除措置命令等を行う結果として、これを命じられるなどした事業者が当該命令等で認定された独占禁止法違反行為等を行わなくなる。(なお、令和5年度は、EBPMの取組の一環として、排除措置命令における再発防止策に関する効果検証の取組(違反事業者の従業員等の行動変容に着目)を実施した。)								
<b>成果目標及び成果実績①-1</b> (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度		
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>	独占禁止法違反行為等の解消	成果実績 目標値 達成度	- - %	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>	国民生活に影響の大きい案件や、社会的ニーズに対応した多様な分野の案件等で措置等を行った結果、独占禁止法違反行為や同法違反が疑われる行為が行われなくなった。また一部案件では行為者によって取引先に対する金銭的価値の回復等が行われた。 近年の公表事業では、例えば以下の案件がある。 ・旧一般電気事業者らによる市場分割カルテル事件【排除措置命令及び課徴金納付命令】(令和5年3月公表) ・Booking.com B.V.による拘束条件付取引被疑事件【確約計画認定】(令和4年3月公表) ・エクスペディア・ロジック・パートナー・サービシーズ・サークルによる拘束条件付取引被疑事件【確約計画認定】(令和4年6月公表) ・アマゾンジャパン合同会社による優越的地位の濫用被疑事件【確約計画認定】(令和2年9月公表)								
↓ 成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	独占禁止法違反行為が行われなくなることで、事業者間の競争が促進されることにより、消費者にとって、価格の低下や商品・サービスの選択肢の増加といったメリットがもたらされる。								
<b>成果目標及び成果実績①-2</b> (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度		
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>	-	成果実績 目標値 達成度	- - %	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -
↓ 成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)									
<b>成果目標及び成果実績①-3</b> (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度		
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>	一般消費者の利益の確保	排除措置命令等によって保護された消費者利益額	億円 - %	67 - -	128 - -	7,612 - -	- - -	- - -	- - -
<b>アウトカム設定について の説明</b>	成果実績の消費者利益額については、「市場規模」、「価格上昇率」及び「継続期間」を乗じることにより推計している。 なお、「市場規模」については法的措置を採った事件において違反行為が行われた一定の取引分野の市場規模の額を用いたほか、「価格上昇率」及び「継続期間」については法的措置が採られなければ10%の価格引上げが3年間継続されると仮定した。 ※令和元年の消費者利益額は2035億円(令和元年度に排除措置命令を行った事件のうち2件については、別々の事業者による行為であるものの、同一市場における行為であるため、重複額を除いて計算している。)								
	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	違反行為の態様やその解消の状況は事件ごとに様々であり、一概に指標でそれを検証することは困難であることから。								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								

<b>活動内容② (アクティビティ)</b>	酒類、石油製品及び家庭用電気製品の小売業における不当廉売行為に対処する。 ※令和元年の注意件数は235件 ※不当廉売事件の令和元年度の平均処理期間は1.8か月、令和2年度は2.0か月、令和3年度は2.8か月、令和4年度は2.1か月である。								
↓									
<b>活動目標及び活動実績 ② (アウトプット)</b>	活動目標	活動指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
	酒類・石油製品・家庭用電気製品等の小売業に係る不当廉売事件について迅速に対処する。	酒類、石油製品及び家庭用電気製品の小売業における不当廉売事件の注意件数	活動実績 件	136	244	192	-	-	
			当初見込み	-	-	-	-	-	-
↓	<b>成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)</b> 酒類、石油製品、家庭用電気製品等の小売業に係る廉売は、複数の小売業者が相互に対抗して廉売を繰り返すことによって、周辺の小売業者の事業に悪影響が及ぶ可能性がある。そのため、アウトプットに設定した注意を迅速に行う必要がある。								
<b>成果目標及び成果実績 ②-1 (短期アウトカム)</b>	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度		
	不当廉売が未然に防止される	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>	不当廉売につながる可能性のある行為に対して注意を行い、その取りやめが促された。								
↓	<b>成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)</b> 周辺の小売業者の事業に悪影響が及ぶことを防ぐことで、公正かつ自由な競争を阻害する可能性を防ぎ、長期的に消費者にとって利益が確保される。								
<b>成果目標及び成果実績 ②-2 (中期アウトカム)</b>	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度		
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>	-								
↓	<b>成果目標②-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)</b> -								
<b>成果目標及び成果実績 ②-3 (長期アウトカム)</b>	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度		
	一般消費者の利益の確保	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
<b>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</b>	3品目の不当廉売の取りやめに係る消費者利益額のデータは存在しないものの、不当廉売行為が未然に防止されることで、公正かつ自由な競争が阻害される可能性が防がれ、長期的に消費者にとっての利益が保護されたものと考えられる。								
<b>アウトカム設定について の説明</b>	アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由								
	違反行為の解消の状況は事件ごとに様々であり、一概に指標でそれを検証することは困難であることから。								
	アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容③ (アクティビティ)										
↓										
活動目標及び活動実績 ③ (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
				活動実績						
				当初見込み						
↓		成果目標③-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)								
成果目標及び成果実績 ③-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 年度	
				成果実績						
				目標値						
				達成度	%	-	-	-		-
		成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績								
↓		成果目標③-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)								
成果目標及び成果実績 ③-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 年度	
				成果実績						
				目標値						
				達成度	%	-	-	-		-
		成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績								
↓		成果目標③-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)								
成果目標及び成果実績 ③-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 年度	
				成果実績						
				目標値						
				達成度	%	-	-	-		-
		成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容④ (アクティビティ)										
↓										
活動目標及び活動実績 ④ (アウトプット)		活動目標	活動指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
					活動実績					
↓		成果目標④-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)								
成果目標及び成果実績 ④-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 年度	
					成果実績					
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
↓		成果目標④-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)								
成果目標及び成果実績 ④-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 年度	
					成果実績					
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
↓		成果目標④-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)								
成果目標及び成果実績 ④-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 年度	
					成果実績					
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
アウトカム設定について の説明		アクティビティ④について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ④についてアウトカムが複数設定できない理由								



活動内容⑤ (アクティビティ)										
↓										
活動目標及び活動実績 ⑤ (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
				活動実績						
				当初見込み						
↓										
成果目標⑤-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)										
成果目標及び成果実績 ⑤-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 年度	
				成果実績						
				目標値						
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
↓										
成果目標⑤-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)										
成果目標及び成果実績 ⑤-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 年度	
				成果実績						
				目標値						
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
↓										
成果目標⑤-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)										
成果目標及び成果実績 ⑤-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 年度	
				成果実績						
				目標値						
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
アウトカム設定について の説明		アクティビティ⑤について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ⑤についてアウトカムが複数設定できない理由								

アクティビティから長期アウトカムについて6つ以上記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載

チェック



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)

公正取引委員会 (管理企画課)  
 320百万円

A. 職員  
 400者  
 88百万円  
 (業務補助等)

【国庫債務負担行為等】  
 B. 民間事業者等  
 194者  
 233百万円  
 (審査情報解析システム費用・物品購入等)

C. 外部有識者  
 3者  
 0.1百万円  
 (有識者からの意見聴取)

※支出金額については、四捨五入をしているため内訳の数値などと整合しない。

公正取引委員会 (官房総務課)  
 0.2百万円

公正取引委員会 (意見聴取手続室)  
 7百万円

【一般競争契約 (最低価格) 等】  
 D. 民間事業者 2者  
 0.2百万円  
 (公正取引委員会審決・命令集の印刷・製本等)

E. 有識者 1者  
 0.1百万円  
 (ヒアリングに対する謝金)

【国庫債務負担行為等】  
 F. 職員 10者  
 4.2百万円  
 (業務補助等)

G. 民間事業者等 7者  
 2.8百万円  
 (タブレットの借入等)

H. 外部有識者 2者  
 0.1百万円  
 (有識者からの意見聴取)

※支出金額については、四捨五入をしているため内訳の数値などと整合しない。

※支出金額については、四捨五入をしているため内訳の数値などと整合しない。

公正取引委員会 (経済分析室)  
 4.2百万円

公正取引委員会 (会計室)  
 49.7百万円

【随意契約 (その他) 等】  
 I. 民間事業者 6者  
 3.4百万円  
 (経済分析に係るデータベース・物品購入等)

J. 大学 1者  
 0.7百万円  
 (海外大学の経済学研修への参加 (オンライン) 費用)

【国庫債務負担行為等】  
 K. 民間事業者 35者  
 49.7百万円  
 (複合機の賃貸借及び保守等業務等の独占禁止法違反行為に対する措置等に必要の共通経費)

※支出金額については、四捨五入をしているため内訳の数値などと整合しない。

※支出金額については、四捨五入をしているため内訳の数値などと整合しない。

A.			B.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
審査活動旅費	職員旅費	63	情報処理業務 庁費	審査情報解析システム費用・情報関係物品購入 等	187
非常勤職員手当	業務補助	25	審査活動費	物品役務の購入等	45
			自動車重量税	自動車に係る税金	0.1
計		88	計		232.1
C.			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	講師	0.1	庁費	公正取引委員会審決・命令集の印刷・製本費 等	0.2
参考人旅費	ヒアリング	0.1			
計		0.2	計		0.2
E.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	ヒアリング	0.1	非常勤職員手 当	業務補助	3.5
			職員旅費	国内出張	0.7
計		0.1	計		4.2
G.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
電子計算機等借料	タブレットの借入れ	1.8	諸謝金	ヒアリング	0.1
庁費	労働保険料の支払い 等	1			
計		2.8	計		0.1

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」において  
 ブロックごとに最大の金  
 額が支出されている者  
 について記載する。費目  
 と使途の双方で実情が  
 分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

















H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)	
1	外部有識者A	-	審査手続に係る有識者からの 意見聴取	0.1	その他	-	-		
2	外部有識者B	-	審査手続に係る有識者からの 意見聴取	0.1	その他	-	-		
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>	



別紙2

I.			J.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
経済実態調査費	論文データベースの購入	3.2	経済実態調査費	海外大学の経済学研修への参加(オンライン)	0.7
経済実態調査費	参考資料の購入	0.3			
計		3.4	計		0.7
K.			L.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
審査活動費	複合機の賃貸借及び保守等業務等	32.4			
庁費	複合機の賃貸借及び保守等業務等	17.3			
計		49.7	計		0
M.			N.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)







